

# 後期高齢者医療制度のお知らせ

後期高齢者医療制度は、75歳以上の人と、65歳以上で一定の障がいがあり、申請により加入した人の医療保険です。

岡市民環境課 TEL22-6827

## 1. 令和4年度は、10月1日から医療費の自己負担割合に2割負担が加わるため、保険証を2回発送します

被保険者番号	○○○○○○○○
氏名	山県 太郎
一部負担金の割合	○割
有効期限	令和4年7月31日

後期高齢者医療被保険者証 有効期限  
被保険者番号 ○○○○○○○ 令和4年  
住所 岐阜県山県市高木1000番地1  
氏名 山県 太郎 性別 男  
生年月日 昭和○○年○月○日  
資格取得年月日 平成○○年○月○日  
発効期日 令和○○年○月○日  
交付年月日 令和○○年○月○日  
一部負担金の割合 ○割  
被保険者番号 ○○○○○○○  
被保険者名 岐阜県後期高齢者医療広域連合

**有効期限に注意**

現在の保険証は左の図のとおり、有効期限は令和4年7月31日です。次の表のとおり、令和4年度は保険証が2回発送されますので、有効期限に注意して使用してください。

発送回数	発送時期	有効期限	保険証の色
現在の保険証	-	7月31日まで	薄い赤色
1回目の発送	7月中旬	9月30日まで	薄い黄色
2回目の発送	9月中旬	令和5年7月31日まで	薄い青色

※古い保険証を処分するときは、住所や氏名が見えないように裁断するなど、十分注意してください。

## 2. 令和4・5年度の保険料の計算方法が決まりました

5月末までに後期高齢者医療制度に加入した人には、7月中旬頃に後期高齢者医療保険料額決定通知書を発送します。1年間の保険料額や納付方法を記載していますので、確認してください。

所得割額	+	均等割額	=	年間保険料 (100円未満切捨て) ※年額66万円を上限とする
被保険者の所得※1×8.90%		46,023円※2		

※1 前年の所得-基礎控除額(43万円)。合計所得金額が2,400万円を超える人は、基礎控除額が少なくなります。

※2 世帯の所得などにより、軽減される場合があります。

## 3. 医療費の窓口負担割合を見直し、2割負担が施行されます

10月1日から、後期高齢者医療制度に加入していて一定以上の所得がある人は、医療費の窓口負担割合が2割に変更されます(3割負担に該当する人を除く)。

### 一定以上の所得がある人

後期高齢者医療制度の加入者	所得などの条件 ※全て前年の所得および収入など
同じ世帯に1人のみ	加入者本人の課税所得が28万円以上で、かつ、年金収入とその他の合計所得金額の合計が200万円以上の人
同じ世帯に2人以上	課税所得が28万円以上の加入者がいて、かつ、加入者全員の年金収入とその他の合計所得金額の合計が320万円以上の人

令和4年10月1日から令和7年9月30日までの3年間は、2割負担の施行による負担増額が1カ月最大3,000円までに抑えられます。なお、負担増額が抑えられるのは外来医療のみで、入院の医療費は対象外です。

2割負担の制度に関する問合せ先 岐阜県後期高齢者医療広域連合 TEL058-387-6368

自転車の条例を守って

# 自転車を安全・適正に

## 利用しましょう

岐阜県では、自転車の交通事故を防止するため、令和4年3月に自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例を制定しました。次のことを意識して、自転車を安全・適正に利用しましょう。

固総務課 TEL22-6820

### 令和4年4月1日施行

#### 交通ルールの遵守・歩行者への配慮

- ・車両の運転者としての責任を自覚し、道路交通法やその他の法令を遵守する。
- ・歩行者や他の車両の通行に配慮するように努める。

#### 自転車の定期的な点検・整備

- ・自転車の両側面に反射器材を備えるなどの交通事故防止対策に努める。

### 令和4年10月1日施行

#### 大人も子どもも

#### 乗車用ヘルメットを着用

- ・自転車を利用するときは、乗車用ヘルメットを着用するよう努める。

#### 自転車損害賠償責任保険などの加入

- ・自転車損害賠償責任保険などに加入しなければならない。



フレイル予防は健康の鍵!



## フレイル予防講座受講者募集



フレイルとは、年齢と共に筋力や精神力などの心身の活力が低下した状態で、虚弱を意味します。フレイルになると、健康障害を起こしやすくなり、要介護状態になる危険性が高まります。

市では、フレイルやフレイル対策について周知・啓発していくための講座を設けています。運動、栄養、口腔、レクリエーションの各専門職からフレイル予防について学ぶことができます。これからの人生を健康で楽しく過ごしていくために、フレイル予防に興味のある人は気軽に参加してください。

固健康介護課 TEL22-6838

開催日	時間	内容
7月26日(火)	13時30分~13時50分	オリエンテーション(山県市の現状)
	14時~15時	フレイル予防の運動
	15時10分~16時10分	栄養(食べることの大切さを知ろう)
7月27日(水)	13時30分~14時30分	口腔(お口からフレイル予防)
	14時40分~15時40分	レクリエーション(笑顔で運動 元気アップしましょう)
	15時40分~16時	まとめ・アンケート

▶対象者 市内在住の65歳以上の人

▶受講料 無料

▶場所 山県市保健福祉ふれあいセンター 3階ボランティア室

▶申込期限 7月19日(火)※1日のみの申込みできます。

▶申込方法 健康介護課に電話または窓口で直接申し込んでください。

申込者が5人未満の場合は開催を中止します。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催を中止する場合があります。